

告 示

埼玉県告示第八百四十六号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定による届出があつたので、同条第六項の規定により公告する。

平成二十六年六月六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

サンバード長崎屋川越新宿店

埼玉県川越市新宿町六丁目二十七番五

二 大規模小売店舗の設置者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

有限会社小谷野 代表取締役 小谷野峰子

埼玉県川越市中台二丁目十九番地五

三 大規模小売店舗の店舗面積の合計が大規模小売店舗立地法第三条第一項に定める基準面積以下となつた日

平成二十六年五月二十日